

令和7年度 第2回蟹江町水道事業水道料金等審議会 会議録

1 日時

令和7年12月26日（水）午後2時00分～午後4時30分

2 場所

蟹江町水道事務所2階 会議室

3 出席委員 9名（欠席 0名）

平山 修久（名古屋大学准教授） ※会長

三浦 知将（蟹江町議会 総務建設常任委員会） ※副会長

山岸 美登利（蟹江町議会 民生教育常任委員会）

鬼頭 透（蟹江町商工会）

金井 薫生（蟹江町囑託員会）

山田 康夫（蟹江町囑託員会）

中村 和史（株セノオ）

靱山 英樹（カリヨンの郷）

近藤 めぐみ（にこにこママネットワーク）

4 事務局

伊藤 和光（上下水道部長）

石原 己樹（上下水道部次長兼水道課長）

横井 謙典（上下水道部 水道課 業務係長）

齊藤 雄多（上下水道部 水道課 総務兼財務係長）

高橋 啓示（上下水道部 水道課 主任）

5 公開・非公開の別

非公開

6 次第

(1) 第1回審議会の振り返り

(2) 議題「蟹江町水道事業の料金体系及び改定案について」

(3) 次回のスケジュールについて

○1 第1回審議会の振り返り

〈委員〉

前回は確認しましたが、この会議は、非公開で議事録を残しています。議事録については、皆さんの忌憚なき意見、あるいは活発な意見をするために、お名前が特定されない形で記録させていただくという形です。承いただけだと思います。よろしいでしょうか。

〈委員〉

異議なし

〈委員〉

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきたいと思います。議題1の前の振り返りからです。これは事務局から説明をお願いします。

《事務局》

事務局より、前回の振り返りとして、財政計画目標の補てん財源残高4億円以上を保持と料金回収率100%以上の内容について説明しました。

○2 議題「蟹江町水道事業の料金体系及び改定案について」

《事務局》

事務局より、改定率・改定回数及び改定時期について説明しました。

〈委員〉

次第の改定率・改定回数及び改定時期についての説明となります。

前回、事務局から、蟹江町の水道事業の現状と経営の厳しさから、料金体系を変えていかなければいけない必要性について説明がありました。

前回、我々が理解した上で、補てん財源が4億円、料金回収率100%、そういう経営目標を達成するために、事務局の説明では、今回の改定率と改定回数について、2回あるいは3回の間隔を、3年・4年・5年と考えた場合に、いずれの検討でも、蟹江町全体の収入として、25%の改定を行うことが必要であるという説明です。

改定については、何パターンか示されましたけれども、ある条件では、2回目の改定前に、先ほどの経営目標が達成できなくなります。資料ではオレンジ色のマークが付いていますが、このような状況であることが説明されました。

本日は、改定率と改定回数について、この審議会である程度皆さんの合意を決めて、次の検討に進んでいくために、審議会としての意見を事務局にお伝えすることにしたいと思います。

どなたからでも結構ですので、ご意見ある方は挙手してください。

〈委員〉

6頁の見方を教えてください。

《事務局》

経営目標がまずは料金回収率を100%維持することが第一です。こちらが100%を下回

ってしまうと、赤字と言いますか、出した分だけ、蟹江町が給水収益以外で補てんしなければならなくなってしまうことになります。そのため、100%にするように目標を定めています。

〈委員〉

回収率とはどういうことですか。

《事務局》

実際に水を作ってかかる費用と水を送って回収する金額について、例えば、100円原価に対して、100円以上の回収であれば利益が出ますが、100円以下だと損してしまう。それが回収率です。

〈委員〉

請求金額ではないということですか。

《事務局》

はい。

〈委員〉

リスク管理ということで、資金的にここでは補てん財源と言っていますが、何かあった時のために、お金の蓄えを保持しています。100%を下回ると、その分いざという時のために、積み立てていた補てん財源から取り崩すか、あるいは一般会計から支援していただくことになる。そうせざるを得ないような経営状況になるという事態でよろしいですね。

《事務局》

はい。

〈委員〉

補てん財源が8.2億円あります。それであれば、十分補てんできるのではないか。

値上げの必要がありますか。

《事務局》

お金を借りながら事業をする企業債があります。令和13年度までは現状のシミュレーションと踏んでいるのですが、(年間給水収益の)300%ぐらいがその企業の限界値と言われており、令和8年度以降でも、まだ企業債を同様に借りていくと、令和13年度でちょうど300%ぐらいになる予定です。そうすると、令和14年度以降はその企業債が使えなくなるので、令和13年度から令和14年度のところで、一気に1.5億円ぐらい補てん財源が下がっています。それ以降の令和15年度は3億円近く下がっています。この令和14年度以降ですごい下がり方をしているのは、そういう現状があります。令和13年度単年で見た時は、確かに(料金回収率は)97.8%で、100%を下回っており、補てん財源は8.24億円もあるので、大丈夫じゃないかと思えますが、長期的に見た時には、足りているお金ではないというのが事務局の見解です。

〈委員〉

次回で良いので、この表に、企業債が何%なのかをこの表に追記してください。逆に企

業債が増えていくということであれば、経営リスクがどんどん増えていくということになります。

〈委員〉

回数を増やして、改定率を下げられないのか。25%じゃないと無理なのか。大口としては、トータル一緒ですが、一気に25%というよりは、20%で少しずつしていった方がありがたい。

《事務局》

前回も他の委員さんから、例えば、毎年4%とする案をいただいて、事務局としても検討はしました。ただ、25%を下回ると、このオレンジハイライトで示したとおり、必ず財政目標を達成できないという結果になってしまいます。25%より上げるつもりはないのですが、25%を下回ることもできなかったというのが、第1回からの振り返りになり、それが事務局の答えになります。

〈委員〉

25%は高いと考えます。3年ごとに20%にするとか、緩やかに上げていったほうが良いのではないかと。

《事務局》

8頁の上の方が一番近いところですが、財政目標・数値目標を定めて、それを下回らないように考えています。見ての通り、令和11年度には97.4%で、令和12年の時に25%上げれば、その時にもう一度復活はしますが、その財政目標を立てて、その財政目標を下回るようなパーセンテージではなく、25%という数字を初回設定いたしました。

まずは25%ということでご理解いただければと考えます。

〈委員〉

今、2人の委員の方が言われたのは、令和8年度に20%・令和11年度に20%・令和14年度に20%とすることもあり得るのではないかとのご意見だと思います。それに対して、前回の委員会でも少しでしたが、料金回収に伴う様々なコスト等を考慮することの説明を事務局の方からしていただきたいと思えます。

《事務局》

改定を行うたびに、システムの改修費・人件費等が必要です。1回700万円程度かかる想定です。あと、周知のための費用も必要です。改定の間隔が短くなってしまうと、住民に説明する期間も短くなりますし、その分のシステム改修費等も増えてしまうため、3年は開けたいと考えます。

〈委員〉

回収率100%以上、補てん財源が4億円以上とありましたが、両方クリアするのが一番だと思いますが、表を見ると、料金回収率を優先させているように見えます。料金回収率を優先しているのか。優先順位でいけば、100%を先に考えられていると思われれます。この表を見ても、令和17年度でまた2.8億円ぐらいまで減ってきています。この表でいくと、

40%は、先ですけど、崩れている状態になっています。

私も会社で大量の水を使わせてもらっているので、数字が大きいのは少しでも避けたい。なだらかな方法でお願いしたい。8頁の上の段の20%と25%に変えるのは難しいのか。補てん財源をみるとそこまで上がらないと考えます。

《事務局》

先程と重複しますが、令和13年度までは借り入れができるので、補てん財源だけは上げられます。借金して一時的に入ってくるので、支出が抑えられている分だけ補てん財源は上がりますが、令和13年度から下回ってしまうので、ご指摘の通り、確かに令和11年度の1回だけが97.4%ですが、これも下回りたくないと考えます。

〈委員〉

3回改定で、20%・20%・20%とすることは難しいか。先ほど聞いた25%・25%でいけば、クリアすることは当然分かっていますが、20%・20%・20%の検討はありますか。改修費で700万円ぐらいかかるとの話ですが、改修の回数がかわれば、改修費も変わるが、それは補てん財源の残高に含まれているのか。

《事務局》

含まれています。その補てん財源残高に含まれているかということだと別ですが、この回収率等に関わる数字として、700万円というのは、その回収にかかる事務費用としています。画面上表示できませんが、20%・20%・20%にした場合は、令和15年度時点で補てん財源残高の4億円を下回ることになります。

〈委員〉

前回では、次の10年間を考えた時に、約40%にすると、今の料金収入から考えると、事業費が不足するという形だったと思います。もし、1回で上げようとする40%上げないといけないことになります。40%では皆さんに影響が大きすぎるので、何とか回数を増やすことを検討している。その間隔を次々上げるのか、それとも2回だけの料金改定にするのか、それを事務局で検討いただいた。

〈委員〉

2回は良いところだとは思う。

〈委員〉

40%でのシミュレーションにはないが、25%でも大変だなという感じに皆さんは捉えられていると思いますが、その辺りも含めてのご意見を伺えればと思います。

〈委員〉

2回・3回どちらでも、令和18年度以降上げ続けることになる。その想定でいくと将来は落ち着くところが見えない。

〈委員〉

事務局いかがですか。

《事務局》

あくまで1回目でお示したとおり、人口ビジョンの人口推移を基にこの計算をしています。人口ビジョン通りに蟹江町の人口が減っていくと、確かにこのままにはなりません。2回目改定の割合が決まっていないことも、その要因に当たります。蟹江町は他と比べれば人口が横ばい傾向にありますので、そのままいけば想定よりも減らないかもしれません。水道料金が上がる可能性があるともないとも言い切れないのは、そのようなこともあります。

〈委員〉

このようなパーセントがずっと続いていくと、そのうち2倍になると思う。今は、水道料金が安いイメージはないが、10年ぐらいたらまた次から次へと値上げが考えられる、そのあたりの見通しが見えないか。

〈委員〉

事務局では答えづらいと思うので、私がお答えします。日本水道協会や国土交通省の料金・経営の考えは、3年～5年で料金体系についてチェックすることを推奨しています。その都度、料金体系をチェックするものです。町が拡大するか人口が増えれば、水道料金は安くなりますが、そういうことも現在では期待できないので、やはり料金については、少しずつ改定を考えていかないといけないと思います。今、言われたような終わりを見せるというのは多分難しいと思われま。私の一個人の意見ですが、国全体の経済が毎年1%ずつ成長することになれば、水道料金も本当は毎年1%ずつ上がっていく状況になると思います。そのようなことを考えた時に、その都度、その都度、しっかりと経済の状況を見つつ、電気・ガス等のインフラの状況を見つつ、適正な水道料金にしていくことが、この委員会・審議会にとっても大切な役割だと思います。ですので、先ほどの事務局へのリクエストは、事務局が回答することは難しいかと考えます。

《事務局》

水道事業としても、経営計画は10年ですが5年で見直しています。10年・15年先はお示しするのは難しいと考えます。これからは5年おきぐらいに、このような審議会を開きながら、皆さんに意見をお聞きしたいと考えております。

〈委員〉

過去10年・20年において、何パーセントずつ上がってきたかわかりますか。

《事務局》

水道料金は、平成20年度1期分から値上げを1度もしておりません。

〈委員〉

平成19年度以前はどうですか。

《事務局》

平成16年度1期分から上げています。その時は、愛知県の値上げが一番の理由です。平成20年度1期分からとの2回と併せて4割ほどの改定を行っています。他には消費税増税

に伴う改定以外は行っていません。

〈委員〉

20年以上上がっていないなら、財政が圧迫しているように思います。

〈委員〉

他の自治体も20年ぐらい上がっていないのか。

〈委員〉

事務局からではなく、私から回答します。多くのところが上げていません。消費税以外は10年・20年上げていないところが多いです。

《事務局》

会長のおっしゃられた通りですが、県内43事業において、ここ数年で既に31事業が上げています。そして、蟹江町含め7事業が検討をしています。

〈委員〉

金額を上げた他の自治体の計画はわかりますか。例えば、名古屋市は上がっていますが、名古屋市の計画で、4年後・5年後の見直し状況はわかりますか。

《事務局》

各事業の経営状況によって変わるため、そこまでの情報はわかりません。

〈委員〉

日本水道協会等のガイドラインで、だいたい3年～5年ぐらいで、料金を上げなさいではなく、料金のチェック・経営状況のチェックをしなさいということになっています。そのため、また3年後・5年後に適正な改定を検討しないといけない。私の知る限り、他団体において、20年ぐらい改定していないところで、30%以上上げているところがあります。

〈委員〉

見直しイコール値上げととらえてしまう。

《事務局》

そうとも言い切れず、今後の経営維持のために検討することと思います。

〈委員〉

ちなみに、何年後に今の料金の倍になりますか。

〈委員〉

20%か25%ずつで、6回改定すると倍を超えます。もし、それが4年ごとであれば、20何年後とかになります。本当は、給料もそれに比例して上がっていき、日本経済も上がっていけばよいのですが。

〈委員〉

電気代はそこまで上がっていない。20年で倍にはなっていない。メンテナンスする準備とか、資材の費用等が影響しているのか。

〈委員〉

電力会社はエネルギー確保で大きく左右されています。そのような観点においては、蟹

江町の水道事業も、愛知県企業庁の卸売の値段と送水等々に使う電気代等で、原価が変動します。

〈委員〉

今、とても不景気で、出ていくお金が多い。令和8年度の25%は大変だと思う。最低賃金もあがり、物価高で、企業は大変だと思う。そのような中で水道代も上がることは非常に厳しい。私は、この8頁にあるように、令和8年度に20%・令和12年度に20%・令和16年度で20%にしてほしい。豊橋市を調べました。18%ぐらいでした。状況は違うと思いますが、25%は大変なことだと思う。

〈委員〉

20%あるいは25%は、事業全体の話です。全員が20%ではありません。少量しか使っていない方々をどういう形で考えるのか、あるいは大口の方々を本当に同じように20%上げていくのかなど、そのような議論は次回以降でしっかり行わないといけません。25%といっても、全員が25%上がることはありません。蟹江町の水道事業の収入を25%上げましょうということ。例えば、これまで負担が少なかった方は、もう少し負担していただきましょうという形の議論になるかもしれません。そのような議論とセットで考えていただいて、町としてのボリュームを25%にしたほうが、後々の経営の幅は選択肢が広がっていくような気はします。20%・20%・20%だと途中でやっぱり苦しくなるような状況だと思います。あるいは、企業債という借金で、将来のツケを考えると厳しいと思います。そういう観点からもご意見をいただけますか。

〈委員〉

県水は28円から32円上がるとのこと。何回に分けて上がるのか。

《事務局》

今回は2回に分けて上がります。それだけで約2000万円収入が減ります。

〈委員〉

計画年度の最後の2034年度には、補てん財源を考え、40%の改定があると解釈しました。そうした状況で25%を提案されて、さまざまな案をお示しいただいたと解釈しました。いきなり40%は厳しいので、事務局は25%が一番よいと思っていると認識しました。その間に、漏水対策・老朽化をする予定はありますか。料金改定以外にも策はありますか。

《事務局》

老朽管の布設替えをしていくことは検討しています。

〈委員〉

需要量が減少していけば、状況もまた少し変わってくるんですね。難しい議論ですね。

〈委員〉

今物価高なので、個人的には最初は20%が良いと思う。次の値上げが8頁の上の令和12年度25%として進めていけば、目標の令和16年度の15%もキープできると思う。料金回収率も令和7年度より令和11年度の97.4%と多いので、今よりは良いと思います。いかが

なものか。

《事務局》

令和8年度は数字としては良く、料金回収率・補てん財源残高もクリアしています。経営戦略の最終年の令和16年度もクリアしています。ただ、補てん財源残高が令和17年度・令和18年度ですごく下がっています。先程、会長がおっしゃられたように、事務局としては全体で25%との考えです。

〈委員〉

6頁の①と8頁の上を比べると、料金回収率と補てん財源残高について、令和17年度で8頁のほうが良いです。逆にいうと、8頁の上は、令和16年度で15%上げたとしても、令和18年度ぐらいにまた上げることになるのか。6頁だと、補てん財源残高を考えると令和18年度に何とかしないといけないが、8頁の上も、同じように上げることになるのか。令和20年度ぐらいまで考えると、6頁の①は、3回上げることになるが、8頁の上は、4回になると思われる。その理解でよろしいか。

《事務局》

はい。

〈委員〉

もう少し先を見ると、見方が変わると思います。18年度以降も考えないといけないという厳しい状況だと思います。先ほど委員が言われましたが、料金がこれで良いというのが見えないのがこのシミュレーションだと思います。

〈委員〉

また今後も見直すことになるのか。

《事務局》

はい。先程会長がおっしゃられた通り、3年から5年の期間で現状を見て行きます。このような審議会で示していくことになります。

〈委員〉

今日決めないといけないのですか。この後、基本料金の話を議論して、例えば20%か25%を基本料金と併せて決めて、さらに口径別の料金体系をどうするのかというのを、次回議論していただくというのは可能か。各家庭でどの程度影響を受けるのかを、次回以降で検討することになるが、この意見と併せて次回出るかもしれません。

《事務局》

3章以降が、数値を出さないと答えが出ないため、25%ありきで作成しています。25%が確定ではないですが、25%ありきで次の説明に移ってよろしいでしょうか。

〈委員〉

この審議会は、できる限り、町民への影響を、1回目の改定も小さくするような形で検討を進めるということよろしいですか。

それでは、次の基本料金の考え方についての説明をさせていただいてよろしいですか。

事務局から説明をお願いします。

《事務局》

事務局から料金体系の基本的な考え方について説明しました。

〈委員〉

事務局から、料金体系の考え方の説明、料金収入としては基本料金と水量料金の2階建てになっていることの説明がありました。いわゆる固定費と言われるようなものについては、基本料金で回収するのが望ましいということになっています。

しかし、14ページでご説明があったように、基本料金で全部を回収するのは、一般家庭の負担が大きすぎます。また、日本水道協会の算定要領に基づく、34%という数字が出てきています。現状だと41%です。今まで、蟹江町では基本水量を設定していましたが、その基本水量について、少し考え方を変えて、1 m<sup>3</sup>使ったら、そこから量的な水道料金が発生する料金体系、基本料金の考え方に変えていくということです。それが、経営的に安定度が増すというご説明でした。委員の皆様には、そういった中で、基本料金も一般家庭のところと、口径が大きいところではやっぱり水道施設の様々なコスト的なこと、利便を考えた時には、そこは同じじゃない方が良いということで口径別のご提案があったと思います。このことに関して、基本水量をなくすということから、基本料金も全て一律ではなく、口径別で料金の改定をしていくことの方針について、委員の皆様からご意見をいただけますか。

〈委員〉

口径別はどうかということですが、私は、1軒で2世帯住んでいます。家を作った時に13 mmより20 mmが良いよと言われた。当時は金額が変わらないとの前提で20 mmにしたが、いまから前提が変わるのはどうか。

〈委員〉

料金の仕組みはその時代の状況で考えた方が良く、実質的にどういう形で負担するかというようなところも踏まえて見ていただいた方がいいとは思っています。

〈委員〉

固定費が92%だから、これをどうするかを考えないといけない。

〈委員〉

そこは経営プラン等で努力はしていると思います。固定費に関して、事務局から補足はありますか。

《事務局》

経費削減は、最大限行っています。今後も取り組んでいきます。

〈委員〉

(基本料金の比率割合) 41%が34%となっているが、基本料金は下げるのか。

《事務局》

確定ではありませんが今後お示しする料金体系によって、上げ幅がありますので、使用す

る水量によって変わります。

<委員>

基本料金が下がるところもありますか。

《事務局》

案によってはあります。

<委員>

全体的ではないですか。

《事務局》

はい。

<委員>

蟹江町は13 mmが多い。90%ぐらい占めている。13 mmを上げるのは難しいですか。

《事務局》

今後の料金体系の案になりますが、13 mmを上げると収入が増えます。13 mmをどうするかで変わります。

<委員>

口径別にするのは蟹江町だけですか。

《事務局》

愛知県内のほとんどが口径別で行っています。近隣の海部南部水道企業団や津島市も口径別で行っています。

<委員>

次のシミュレーションを見てもらったほうが良いかもしれません。口径別ということ、水量を廃止するということについて、具体的にどういう形になるのか、事務局からご説明いただきます。

《事務局》

事務局から基本料金体系の検討について説明しました。

<委員>

ただいま事務局から、基本料金についてシミュレーション案を提示いただきました。基本水量を廃止するということと、口径別を考えるといった点から、料金収入のうちの何%を基本料金で賄うのかという数字を出していただきました。これに関して、皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。もし、25%じゃない数字だったとしても、これは基本的に今回の説明の6億円の額が、増減するだけで議論としては変わりません。日水協の要領通り計算すると、大口径の負担が大きくなります。小口径と大口径にも配慮したものが案④になるんじゃないかと想像はします。25ページの表で、現状で基本料金と、使用水量がどういう状況なのかを考えると、13mmのところは71%の水を使っているが、基本料金の中の負担割合は87%ということです。基本水量があることで、この負担が大きくなっているということが想像できます。一方、75mmのところは、水量は1.7%の水を使っているが、

基本料金だけを見ると、0.04%の負担になっています。理想を言いますと、水量の割合と基本料金や料金収入の割合がほぼ一致しているのが受益者負担の理想と考えます。今回は、基本料金だけの議論とご理解ください。資料では、近隣の海部南部水道企業団と津島市の状況もお示しいただいています。まとめのスライドになりますが、利用者負担原則という考え方でいくと、やはり基本料金は口径別にしていかないと、大口径のところの基本料金の負担が小さくなってしまいます。案①は、どこにも配慮されていないように感じます。

《事務局》

参考ですが、今まで13mmが多い状況でしたが、今は、家を建てるときは20mmが多い状況です。

〈委員〉

大口径に対しての配慮はどうか。工場への配慮はどうか。金額が大きく変わると思われます。

《事務局》

大口径に対してということですと、算定用資料では、一番多いもので1ヶ月15万円程度がありますが、上がり幅に対して緩和したものが案②・案③・案④になります。

〈委員〉

次回、水量料金を検討しますが、追加資料の料金でみると、口径が大きいと負担が大きいです。（基本料金と水量料金の）トータルでの議論をすることになります。

大口使用者にどう配慮していくのかという議論にもつながっていくと思います。

採決しますか。基本料金は、13mmと20mmと50mm以上にも配慮した案がよいのではないかという形になると、自然と④案になるのかもしれませんが、どうでしょうか。

〈委員〉

今まで上げなかったのに、25%上げることによる不信感があるのではないか。20年以上上げなかったことが不思議に思う。運営自体が疑われるのではないか。

《事務局》

20年前も同様に県水の値上がりが主な原因でした。今回もまた県水の値上げがあります。また、電力費・物価が上がったこと、そのような総合的なことでの値上げです。

〈委員〉

蟹江町全体としてどうか。

《事務局》

水道事業は独立採算制で行っています。一般会計とは別です。民間企業と同じような会計です。

〈委員〉

多くの水道事業体が10年20年改定していません。その間、様々な経営努力や職員の削

減、工事の効率化などの経営努力を行っています。管路の更新を最低限必要なところしか行っていないところもあります。そのため、全国的に見ていくと、管路の更新率が年々下がってきています。例えば20年前はおよそ1%、1.2%ぐらいありましたが、今は0.7%しかありません。全国的に見ていくと、水道料金はずっと一緒です。職員数もこの20年で、2、3割ぐらい減っています。そういう経営努力でなんとかやってきていたが、いよいよもって、最近の電力費の高騰であるとか、物価高であるとかで、料金収入そのものを考えないといけないような状況になっています。経営努力だけではどうにもならなくなってきているというのが、多くの水道事業体の現状です。そのようにご理解いただけるのではないかと思います。ただ、今、委員が言われたことはとても大切なことで、もっと町民の方とコミュニケーションをしないとだめだと思います。経営状況とかも、もちろん議会には毎年報告していますが、それを町民の方にも、普段からご理解いただくようにすることが必要との意見と理解しました。

それでは採決してよろしいですか。挙手でお伺いします。

案①は、日本水道協会の出しているガイドラインであり、教科書通りに計算したものです。口径の大きいところが、約15万円の基本料金になっています。

案①が良いと思われる方挙手願います。(0人)

案②は、大口徑に対して少し配慮するという形になっていますが、ただ一方で、基本料金全体のボリュームが小さくなっているのです。水量料金が大きくなります。量に応じて回収する額が増えています。経営的には安定とは言えないと思います。

案②が良いと思われる方挙手願います。(0人)

案③は、案①より大口徑に緩和をしつつ、でも、基本料金の確保できる割合を40%まで高めた案です。

案③が良いと思われる方挙手願います。(0人)

案④は、この中では1番の妥協点ではないでしょうか。

案④が良いと思われる方挙手願います。(5人)

小口径・大口徑にも配慮しつつ、34%じゃなくて、37%まで基本料金の比率を上げて、経営の安定性の確保を目指した案だと思います。案④を審議会として採決していいですか。

<委員会>

はい。

<委員>

事務局には、25%から1%でも良いので下げる努力をしてほしい。その案と踏まえて、次回以降に水量料金をどうしていくのかを議論します。全体としての水道料金、一人世帯だったらどのぐらいの料金になるのか、4人家族だったらどのぐらいの料金になるのか、そういったような議論を次回できるように事務局の方には、資料の準備等々をお願いすることでよろしいでしょうか。

《事務局》

はい。

<委員会>

はい。

<委員>

2の議事については、今日は終了させていただきたいと思います。では、次第に従い、次第の3について、事務局から説明してください。

○3 次回のスケジュールについて

《事務局》

事務局から次回の日程についてお知らせしました。

《事務局》

12月議会で、基本料金の減免が通りました。3月請求分について減免になります。

<委員>

4月以降の審議会はあるのか。

《事務局》

審議会はこのスライドにある通り4回を予定しています。進行次第で変わることも考えられます。現時点の予定では3月に第4回を行います。今年度中で審議会は終わる予定です。

《事務局》

では、以上をもちまして、第2回水道事業水道料金審議会を終了させていただきます。